

平成31年1月7日

教科書採択の公正確保に向けて

東京書籍株式会社
代表取締役社長 千石 雅仁

弊社は、役員や社員一人ひとりの意思によって、コンプライアンスに対する自覚と責任ある行動が自律的に徹底され、法令・規則等を確実に遵守する企業をめざしています。公共性の高い教科書の発行を担う会社として、より高い倫理観に基づく公正な企業活動を今後も継続いたします。

以下、平成28年4月に文部科学省に提出いたしました「改善報告書」の各項目について、これまでの取り組みの状況や今後の計画についてご報告いたします。

- (1) 「法令・規則等を遵守するための社内規定の整備」について
 - 一般社団法人 教科書協会制定の「教科書発行者行動規範」(平成28年9月制定・平成29年12月改訂)をもとに、社内ガイドラインを策定いたしました(平成29年1月)。今後も定期的に社内ガイドラインの見直しを行い、必要に応じて刷新してまいります。
- (2) 「社員研修の研修規模と研修内容の見直し」について
 - 「教科書発行者行動規範」および社内ガイドラインに関する研修を、全社員を対象として定期的に行ってまいりました。今後も研修を継続するとともに、研修内容につきましては、各部門の業務特性と時機を踏まえて、より実効性の高い内容にしてまいります。
- (3) 「法令・規則等の遵守状況を点検・検証するための体制構築」について
 - 各部門の法令・規則等の遵守状況を点検する経営監査室を設置いたしました(平成28年9月設置)。各部門での遵守状況を確認し、引き続き指導を行ってまいります。また、各部門横断のコンプライアンス委員会を設置いたしました(平成28年9月設置・平成30年9月改編)。当委員会が社内におけるコンプライアンス徹底の牽引役を担ってまいります。
 - 社外有識者・専門家により組織されたコンプライアンス有識者会議を実施してまいりました。取締役会より法令・規則等の遵守状況の報告を受け、その報告に疑義がある場合には、取締役会に対して再点検・再検証を指示できる権限を有し、今後も同会議の実施を継続してまいります。
 - 全社員対象のコンプライアンス確認テスト(年1回)を実施してまいりました。今後も確認テストを継続して行い、テスト結果を分析しコンプライアンス徹底の社内風土醸成に努めてまいります。
- (4) 「申請図書の管理に関する社内規定の厳格化と周知徹底」について
 - 申請図書(検定申請中の教科書)の取り扱いに関して定めた社内規定をより厳格化いたしました。教科書編集部門・営業部門以外の部門(管理局物流部門)が全ての申請図書を管理し、使用状況を常に把握することのできる体制の構築をはかり、今後も社内規定を遵守してまいります。
- (5) 「健全かつ適切な関係を保持した教育現場との意見交換」について
 - 法令・規則規定、及び、「教科書発行者行動規範」を遵守するとともに、文部科学省のご指導のもと、教育委員会関係者の皆様や教育現場の先生方と健全かつ適切な関係を保ちながら意見交換をさせていただき、質の高い教科書・教師用指導書・デジタル教材等の発行に努めてまいります。